

生殖補助医療 保険点数表

		説明	保険点数	自己負担額
採卵術	採卵手術の料金です。 採卵個数に応じて加算される料金です。		3200	9600
		1個	2400	7200
		2-5個	3600	10800
		6-9個	5500	16500
		10個以上	7200	21600
精子調整料	射精精液の調整に要する料金です。		1000	3000
体外受精管理料	受精方法に体外受精を選んだ場合の料金です。		3200	9600
Split法 (+顕微授精管理料)	Split法を選んだ場合の体外受精分の料金です。ここに顕微授精の料金が加算されます。		1600	4800
顕微授精管理料	顕微授精を行った際の料金です。個数により料金が異なります。	1個	3800	11400
		2-5個	6800	20400
		6-9個	10000	30000
		10個以上	12800	38400
卵子活性化処理	顕微授精でも受精障害を認めた場合に検討されるオプションです。		1000	3000

			初期胚		胚盤胞	
			保険点数	自己負担額	保険点数	自己負担額
受精卵・胚培養管理料	受精卵の培養管理料です。受精卵の個数により料金が異なります。胚盤胞を目指して培養する場合、その数に応じて右記の加算があります。	1個	4500	13500	1500	4500
		2-5個	6000	18000	2000	6000
		6-9個	8400	25200	2500	7500
		10個以上	10500	31500	3000	9000
胚凍結保存管理料 (導入時)	胚を凍結保存する際の料金です。個数により料金が異なります。	1個	5000	15000		
		2-5個	7000	21000		
		6-9個	10200	30600		
		10個以上	13000	39000		
胚凍結保存維持管理料※	凍結胚を継続保存する場合の維持管理料です。1年に1回に限り算定されます。		3500	10500		
精子凍結保存管理料 (導入時) ※	精子を凍結保存する際の料金です。精子の採取方法により料金が異なります。対象は無精子症または高度乏精子症の方となります。 ※	精巣内精子再手術で採取された精子	1500	4500		
		上記以外の場合	1000	3000		
精子凍結保存維持管理料	凍結精子を継続保存する場合の維持管理料です。1年に1回に限り算定されます。		700	2100		
胚移植術	胚移植の料金です。新鮮胚移植と凍結・融解胚移植とで料金が異なります。	新鮮胚移植	7500	22500		
		凍結・融解胚移植	12000	36000		
アシステッドハッチング	胚を覆う透明帯の一部を開孔する事により、妊娠率の向上を期待する技術です。		1000	3000		
高濃度ヒアルロン酸含有培養液	この培養液使用により臨床的妊娠率と出生率の向上が示されています。当院では全例にこの培養液を使用しています。		1000	3000		
抗ミュラー管ホルモン	不妊症の患者さんに対し、卵巢機能の評価及び治療方針の決定を目的として行う採血検査です。6ヶ月に1回施行可能。		597	1791		

※妊娠等で不妊治療が中断されている間に胚や精子の凍結保存の継続を希望される場合の料金は自費となります。

※保険での精子凍結保存は無精子症または高度乏精子症の方のみが対象です。それ以外の方については、ご希望に応じ自費 (選定療養) での保存となります。